

國學院大學學術情報リポジトリ

発達障害のある中学生のキャリア発達を促す職場体験活動

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡邊, 雅俊 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001364

発達障害のある中学生のキャリア発達を促す 職場体験活動

渡邊 雅俊

【要旨】

本研究の目的は、発達障害のある中学生のキャリア発達を促す職場体験活動について、Y県M市の「就労支援ワーク－M市版－」というプログラムを手がかりに検討することであった。初めに、キャリア発達の特徴と特別な教育的ニーズについて検討した結果、発達障害のある中学生の多くは、思春期を迎え「他者の視点から自身を振り返ることができるようになった」ため、キャリア発達課題における「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」に困難を示しやすいと推察された。このニーズに応じた学習活動として「達成感・成功感を得た体験をふり返ることによる自己の捉え直し」が必要であることを指摘した。「就労支援ワーク－M市版－」の記録を検討した結果、キャリア発達における特別な教育的ニーズに応えるプログラムである可能性が示唆された。

【キーワード】

発達障害, キャリア発達, 職場体験活動, 学校と地域社会との連携

はじめに

キャリア発達の視点からみた中学生は「自らの人生や生き方への関心が高まり、自分の生き方を模索し、夢や理想を持つ」と同時に「高等学校入学者選抜（以下、受験）をはじめとする現実的な進路の選択を迫られ、自分の意志と責任で決定しなければならない」時期である。そのために、学習活動を通して、これらを調和させながら「社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等についてしっかりと考え、目標を立てて計画的に取り組む態度」を身につけるとされている（文部科学省, 2011a）。

かつての中学生の進路決定過程は、「現実的な進路の選択」に葛藤する時間をただ過ごすことに偏重していたと思われる。例えば、藤田（1994）は、受験体制に包絡される1990年代前半の中学生について、偏差値という相対的位置づけを知る指標によって序列化され、選抜される世界に対する自己防衛として、競争ではなく受験という目標に向かってひたすら努力する「自己鍛錬」の場として捉え、世界を生きるに値するものとして再構築していると指摘している。当時の受験

戦争と言われた厳しい状況は「目標を立てて計画に取り組む態度」を養ったかもしれないが、「自己鍛錬」という閉じた学習活動のなかには「社会的役割や将来の生き方・働き方」を考える余地はなかった。キャリア教育は、この点を学ぶための枠組みを明示し、そこで習得したことを進路と結合させようとしているところに意義がある。このことは、中学生の受験に払う労力を必ずしも減らすものではないが、そこに理想自己へ向かうという展望を与え、目標を達成するための内発的動機と自己効力を高めることに貢献していると推察する。

このように中学生を対象としたキャリア教育は、彼らの将来に寄与する重要な学習活動であり、従来から数多くの知見が蓄積されてきた。その一方、通常学級に6.5%ほど在籍すると見込まれている（文部科学省, 2012）特別な教育的支援の必要な児童生徒に対する検討が不十分である。本稿は、発達障害のある中学生（以下、発達障害生徒）に焦点を置き、キャリア教育の中心に位置づけられている職場体験活動によってキャリア発達を促す方法について考察する。具体的には、発達障害生徒のキャリア発達の特徴と特別な教育的ニーズを検討し、それに応じた職場体験活動のプログラムを著者が関与した事例を手がかりに提案することを研究の目的とする。

発達障害のある中学生のキャリア発達の特徴

1. キャリア発達の内容

キャリア発達は、キャリア教育の中核概念である。文部科学省（2011）によれば、キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のことであり、キャリア発達は「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」と指摘されている。そして、この過程は段階をおって育成されていくという考えに基づき、小学生は「進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期」、中学生は「現実的探索と暫定的選択の時期」、高校生は「現実的探索・試行と社会的移行準備の時期」であると考案している（文部科学省, 2006）。

ここでは、本稿で取り上げる中学生のキャリア発達の内容について「中学校キャリア教育の手引き」（文部科学省, 2011b）に整理されている中学生のキャリア発達課題と各学年の具体的な課題例¹⁾を手がかりに検討を行う。Table1は、中学生のキャリア発達の内容について、各キャリア発達課題と学年毎に対応する具体的な課題を整理したものである。生涯のなかで中学校段階のキャリア発達は「現実的探索と暫定的選択の時期」とされ、その発達課題として「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」「興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成」「進路計画の立案と暫定的選択」「生き方や進路に関する現実的探索」の4点が挙げられている。

これらの中で「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」は、キャリアだけでなく、広く社会性や人間性における諸能力にも通底し、かつ他の発達課題の基盤になると考えられる。他の発達課題は、1年生「興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成」、2年生「進路計画の立案と暫定的選択」、

3年生「生き方や進路に関する現実的探索」となっている。これらは、学年が上がるに伴い達成されていく漸次的で連続性のある進路や就労に焦点づけられた発達課題と言える。具体的な課題例では、1年生は「将来に対する大まかな夢やあこがれを抱き」、2年生になると「将来への夢を達成する上で、現実の問題に直面し、模索する」ことで、3年生では「将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服するための努力へ向かっていく」のである。この3年生における「生き方や進路に関する現実的探索」の達成が中学校段階のキャリア発達の到達点であると言える。つまり、将来設計を達成するために受験すると理解したうえで、それを乗り越えるために能動的に学習を進めていくことが望まれる姿である。この要件となるのが「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」における「自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める」「社会の一員としての義務と責任を理解する」といったことになると考えられる。

Table 1 中学生のキャリア発達の内容

キャリア発達課題	1年生の発達課題	2年生の発達課題	3年生の発達課題
肯定的自己理解と自己有用感の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のよさや個性がわかる ・自己と他者の違いに気づき、尊重しようとする ・集団の一員としての役割を理解し、果たそうとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の言動が他者に及ぼす影響について理解する ・社会の一員としての自覚が芽生えるとともに大人や社会を客観的にとらえる 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己と他者の個性を尊重し、人間関係を円滑に進める ・社会の一員としての義務と責任を理解する
興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成	将来に対する大まかな夢やあこがれを抱く		
進路計画の立案と暫定的選択		将来への夢を達成する上で、現実の問題に直面し、模索する	
生き方や進路に関する現実的探索			将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服するための努力に向かう

中学校キャリア教育の手引き（文部科学省, 2011）

2. 発達障害のある中学生におけるキャリア発達

学校教育において、発達障害は、知的発達の遅れは認められないがコミュニケーションや学習、行動といった学習活動において著しい遅れや偏りがある状態を指している。その状態の大まかな枠組みが、高機能自閉症とアスペルガー症候群、学習障害、注意欠如多動性障害といった類型で

ある。しかし、実態は併発が多いうえに家庭や学校といった環境の影響も強く、発達障害のある子どもの精神や行動の特性は多様である。その多様性が、思春期に困難（周囲の困惑や本人の生き難さ）として顕在化しやすいのである。

金生（2015）は、この一因として、思春期に「他者の視点から自身をふり返ることができるようになる」からだとして指摘している。この内面の変化が、発達障害生徒の行動に及ぼす影響はかなり大きい。例えば、一方向的なコミュニケーションを行う生徒が、それは相手にとって迷惑なことだと気づいたら、話すことを止めて孤立するかもしれない。また、学習が苦手でも努力していた生徒が、他の仲間はほとんど労力をかけないで習得していることを知ったら、劣等感が強まり、勉強を続ける意欲が低下するだろう。このようなことへの対処法を身につけないまま学校生活を送れば、学習や集団活動、仲間や教師との関係において失敗やトラブルを数多く体験し、その度に注意や叱責といった否定的評価を受けることになる。このように「他者の視点から自身をふり返ることができるようになる」と、発達障害生徒は、一般に「達成感・成功感を得る体験」が乏しい。彼らが思春期を迎え、他の中学生同様、「他者の視点から自身をふり返ることができるようになる」と、思春期特有の他者と比較して劣等感に苛まれる傾向と相まって、自己を肯定的に捉えられなくなってしまふ。先述した中学生のキャリア発達の内容では、そもそも基盤となる発達課題「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」がなかなか進まない状況になると推察できる。具体的な発達課題例で言えば、1年生段階における「自分のよさや個性がわかる」という課題において、自己を否定的に捉えている発達障害生徒は長所や自分らしさを一人では見出せず、躓く傾向にあると考えられる。

他方、キャリア教育に位置づけられている進路指導についても、発達障害生徒において多くの課題が指摘されている。親と本人は、高等学校に関する情報の不足と進路指導の不十分さに苦慮しながらも、数少ない進学選択肢のなかから、学力や適性、興味を勘案して進学先を選択している実情が示唆されている（Tabé & Takahashi, 2011；全国LD親の会, 2008；渡邊, 2005）。また、担任や進路指導担当、特別支援コーディネーターといった教員も、高等学校の支援内容の情報が不足していることや、生徒の自己理解の不足、能力面の問題等、多くの困難を抱えている（内野, 2009；相川, 2009）。その結果、学校不適応感や中途退学のリスクとなる不本意入学（志望校とは異なる学校へやむを得ず進学すること）に至る可能性が示唆されている（渡邊, 2013）。このように、発達障害生徒はキャリア発達の課題を達成していくことに困難があり、進路指導の現状にも問題が多い。高校生活の適応に負の影響を与える不本意入学を避けるためにも、キャリア教育において発達障害生徒の特別な教育的ニーズに応じた学習活動を構築していくことが求められる。発達障害生徒のなかには、高等学校での学習が最後の教育機会になる者も少なくないため、そのことは将来設計を左右することも想定される。

以上から、思春期を迎え「他者の視点から自身を振り返ることができるようになった」発達障害生徒の多くは、キャリア発達課題における「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」、具体的な

課題例では「自分のよさや個性がわかる」ことに特別な教育的ニーズを持つと推察する。これに応じた学習活動としては「達成感・成功感を得た体験をふり返ることによる自己の捉え直し」を促すことが不可欠であろう。次項では、この取り組みの事例として、Y県M市で実施された「職場体験活動」の事例を検討する。

中学校のキャリア教育における職場体験活動の現状と課題

まず、ここでは、キャリア教育における職場体験活動について概説する。中学校におけるキャリア教育における学習活動は、平成20年の学習指導要領改訂において「職場体験活動」に重点を置くこととされており、平成26年度の調査では98.4%の中学校で実施されている（国立教育政策研究所, 2015）。「職場体験活動」は「生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動」（文部科学省, 2005）と定義され、主に「総合的な学習の時間」を用いて、2、3日程度の体験が行われていることが多い（国立教育政策研究所, 2015）。新潟県の中学校を対象とした岩崎（2013）の調査によれば、9割程度の中学校で3年生が対象となり、「販売・接客業」「介護・保育」が職場体験事業所として選定されている。また、職場体験活動及び活動に関連する授業に要した時間の平均は、事前学習7.6時間、事前準備4.0時間、職場体験15.2時間、事後指導6.5時間となっている。

「職場体験活動」は多様な学習効果が認められており、まとめると「仕事に携わり、働くことを体験することによって、職業や仕事に関する現実的・具体的な知識・理解を得ること」「働く人々に接し、その姿や意見を見聞きすることによって、働くことの苦勞や喜び、職業の社会的な意義や役割、職業や仕事を通しての生きがいなどを知ること」「社会生活・職業生活を営むうえでのマナーやルールとしての規律、礼儀、言葉遣いなどの大切さについて知ることができ、社会人、職業人としての適応力を高めること」「授業で習得した知識や理念を実際の職場で実践し体験することによって、その後の授業での学習効果を高めること」（吉田, 2006）等が指摘されている。また、卒業者を対象とした調査においても、中学生時の職場体験が有意義であったと回答しており（国立教育施策研究所, 2016；戸田, 2015）、今後もキャリア教育の中核的役割を担うものと考えられる。

このように「職場体験活動」は、学習効果と継続性が共に高いが、その一方で中学校や担当教員の負担は大きい。今日のキャリア教育推進施策の基本的方向性を枠づけている平成23年1月に示された中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、次のような問題が指摘されている。「職場体験事業所の確保や連絡」は重要な業務であるが、多くの教員が不慣れであり、心勞を伴うために負担が大きい。また「職場体験関連学習の準備や時間数の確保」も進路や部活動の指導等で、多忙を極める中学校教員のスケジュールを圧迫している。このように学外との調整や授業の進行で精一杯である中学校教員だけで、発達障

害生徒に対して特別な教育的ニーズに応じた学習活動を実践することは困難だと考えられる。その主要な解決策として提示されているのが「連携」である。同答申では、章を割いて「キャリア教育・職業教育充実のための様々な連携の在り方」について記述されている。そこでは「地域・社会との連携」「産業界との連携」「学校間・異校種間の連携」「家庭・保護者との連携」「関係行政機関との連携」の在り方について整理されている。中学校は、このような「地域のキャリア教育資源」を活用し、学校の実態に応じたネットワークを形成していくことが求められる。しかし、同答申では、具体的な連携の仕組みまでは例示されていない。つまり、どのような連携の仕組みを形成するかことが望ましいのかについては、今後のキャリア教育の充実に向けた重要な課題として模索されている段階である。

事例：Y県M市の「職場体験活動（発達障害者の思春期就労準備支援事業）」

1. 事業の経緯

Y県M市は、2003年に合併によって成立した比較的新しい人口7万人の小都市である。場所は、県庁所在地から12kmほどで利便性は高いが、山の麓の美しい自然に囲まれた地域である。従来から、M市は、Y県におけるモデル市町村サポート強化事業の指定を受け、障害者のライフステージ毎の担当専門機関が互いに連携できる体制を構築してきた。その中核を担うのが「途切れのない支援連携会議」であり、そのなかで思春期頃から多様な困難を抱え、中学校卒業後、進学や就職ができないまま過ごす成人への支援が重要な課題となっていた。彼らの多くは経済的に不安定で、引きこもっていたり、生活困窮者に陥ったりしており、相談支援の対象となっている現状がある。このような状況をふまえ、平成26年度にY県から「発達障害者の思春期就労準備支援事業（3年計画）」の委託をM市が受け、同市内の社会福祉法人S会が事務局となり事業を開始することになった。著者は、初年度より本事業のアドバイザーを務めた。

本事業の目標の一つは、発達障害のある人が身近な地域において、思春期からキャリア（経験）を積み、認められる経験により誇りを維持・回復することであった。また、将来を見据えた、適性を考慮した望ましい職業観を育むための支援が受けられるM市の体制整備を行うことも、もう一つの目標となっていた。事業対象は、M市内の中学校特別支援学級に在籍する発達障害生徒とその保護者であった。事業の検討委員は、主に発達障害に関わるY県とM市の福祉（就労支援事業所）、行政（福祉課、障害者相談支援センター）、教育（教育推進課）とY県（障害福祉課、保健福祉事務所、発達障害者支援センター）の担当者から構成されていた。

本事業の運営及び実行委員会²⁾は年に4、5回行われ、委員がそれぞれの専門領域における知識やスキル、人脈を活かしながら事業内容を練っていった。中心的な役割を担ったのは、事務局を担当したM市の相談支援センター職員である。この職員が委員会の内容や開催日程の調整を行い、各委員の担当や業務内容等を決めていった。プログラム構成の参考は、Y県発達障害者支援

センターで実施されている「就労支援ワーク」というプログラムであった。これは、発達障害のある中学生と高校生を対象として模擬的な就労体験を行うものである。また、参加する中学校教員の要望もプログラム内容や日程調整等に大きな影響を与えている。事業1年目（平成26年度）は実態把握と事業計画案の作成を行い、事業2年目（平成27年度）に事業計画に基づいたプログラムを試行した。そこでは、M市内の2校の中学校特別支援学級に在籍する7名の生徒と4名の保護者に、プログラムの一部を体験して貰った。この試行の評価に基づいて修正を加え、最終の28年度に「就労支援ワーク-M市版-」というプログラムが完成した。

2. 「就労支援ワーク-M市版-」

(1) 運営の仕組みとプログラム構成 (Figure1)

運営組織は、実行委員会が担い、委託元のY県から障害福祉課と教育庁、発達障害者支援センター、委託先であるM市から障害福祉課と教育推進課の他に障害福祉における相談支援や就労を専門とする機関によって構成された。また、この事業を利用するM市立中学校の担当代表教員と職場体験事業所の担当者も入っている。実行委員はアドバイザーの著者を含めて14名であった。プログラムの構成は、生徒向け学習会として、初めに①事前講座を行い、その後に②就労体験（職場体験）と③ふり返し講座が実施された。また事前講座における生徒向け学習会の実施時に、保護者向け学習会も併せて開催した。

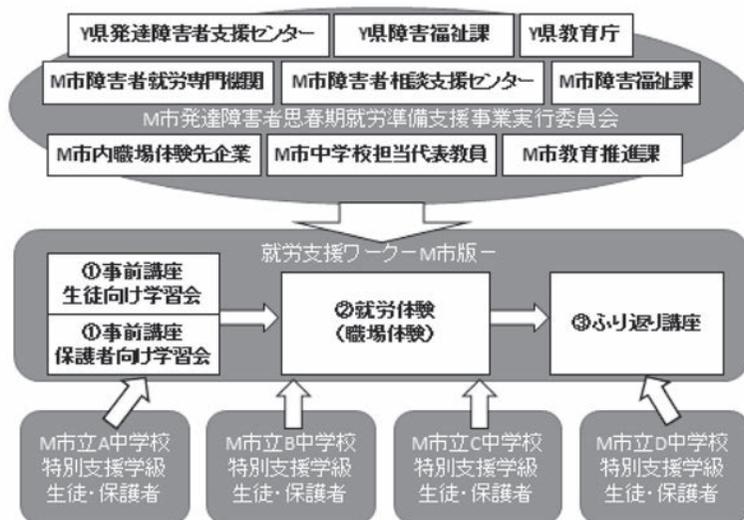


Figure1 M市発達障害者思春期就労準備支援事業の運営の仕組み

(2) プログラムの利用者

「生徒向け学習会」の「①事前講座」には、M市の中学校特別支援学級に在籍する発達障害または発達障害の疑われる中学生11名（以下、生徒）が参加した。内訳は、全員が男子生徒であり、

1年生2名、2年生3名、3年生6名であった。また、学校毎の人数はA中学校1名、B中学校4名、C中学校2名、D中学校4名となった。「保護者向け学習会」には9名の保護者が出席した。「②就労体験」と「③ふり返り講座」は当日に2名の欠席があり、リサイクル体験コースは生徒3名、サービス業体験は6名の計9名となった。

(3) 研究倫理上の配慮

プログラムを利用した中学生とその保護者及び事業主体(Y県, M市, 社会福祉法人S会)に対し、プログラムの記録を研究目的のために利用することを文章と口頭で説明し同意を得た。

(4) プログラム内容 (Table2)

1) 事前講座:「生徒向け学習会」は、人材開発を専門とする講師を招き、働くことの基本について実践的に学ぶことを目的とした。参加した生徒たちは、当初、学校単位で固まり、消極的にも見えたが、講座1におけるアイスブレイクと講師の分かりやすい解説によって、後半は楽しく学習に取り組んでいた。講座2では、M市役所がサービスの利用者へ送付するパンフレットを会場に持ち込んで貰い、グループに分かれて協働で折るというワークショップを行った。4人ずつのグループに分かれ（学校単位ではなく、会場の机の前後で分かれる）、どのように折ったら効率よく、正確に折れるかなどの意見を出し合いながら作業を行った。講師から作業終了後、どのように協働作業を行ったか生徒に聞きながら、ふり返りが行われた。ここでは、生徒たちからも役割分担やチームワークの必要性について、積極的な発言があった。最後に、就労体験オリエンター

Table 2 「就労支援ワーク -M市版-」のプログラム内容

	事前講座		就労体験		ふり返り講座
	生徒向け学習会	保護者向け学習会	リサイクル体験コース	サービス業体験コース	
日時	H28.9.29(木) 13:30~15:30		H28.10.24(月) 9:45~11:30		H28.10.24(月) 13:00~14:15
場所	M市健康福祉センター		事業所A	事業所B	事業所Bの会議室
参加者	生徒11名 講師1名	保護者9名 講師1名	生徒3名 引率教員2名 運営委員3名 事業所担当者1名	生徒6名 引率教員2名 運営委員5名 事業所担当者1名	生徒9名 引率教員3名 運営委員10名 事業所A代表者1名 事業所B代表者1名
内容	①講座1 「そもそも働くって何？」 ②講座2 「働くために大切なことを学ぼう」 ③就労体験のオリエンテーション	①生徒向け学習会見学 ②講座「中学生の就労準備学習の意義」 ③進路についての意見交換・質疑応答	回収したインクカートリッジの分別作業	後納前の自動車の清掃・洗車	①小グループで就労体験について話し合い ②各自発表メモを作成 ③発表 ④各事業所の方からの講評 ⑤引率の先生方からの講評 ⑥まとめ

ションを実施し、2つの体験コースの概要について説明を行った。そのうえで、生徒たちに参加企業の希望を聞いた。就労体験先の企業は、事前に作業手順書をカラー版で作っており、それを学習会の資料で生徒達に配布し、就労体験当日までに見て、作業理解を促す環境を整えた。

「保護者向け学習会」では、まず保護者に「生徒向け学習会」における子どもの様子を見学して頂いた。その後、著者が、講師として「中学生の就労準備学習の意義」と題し、主に自己理解や適性理解を促すための機会を与えることの重要性について解説した。また、保護者が、我が子の進路選択をどのように支えていけばよいのかについて述べた。保護者と著者や運営委員との意見交換・質疑応答では、「グレーゾーンである我が子の特性から、進路について（就労・進学）の見通しが持てないことに対して不安がある。学校からだけではなく様々なアドバイスが欲しいと思っている。」「就職ということについてはまだ考えていなかったが、今の時期から就労の体験ができることは、とても大きな意味をもつと感じた。」「実際に就労している方の姿を見る機会も大事なことだと感じている。本人の気持ちが向けば是非体験させたい。しかし、本人は自信が持てない実態があるなかで、イメージをつくるのが難しいようである。親としては焦る気持ちがある。気軽に体験や経験ができるとよいのだが、できない子に対してもっと良い方法はないだろうか。」「就労したとして、与えられた課題はこなせると思うが、適応能力の心配がある。周りの人たちと一緒に仕事をするのは難しく、手帳を取って特別支援学校への進学が良いのか考えているところである。」等の声が上がった。

2) 就労体験：「リサイクル体験コース」は、主にインクカートリッジ製造を行う事業所A内にある障害福祉サービス事業所で実施された。初めに、参加した生徒が自己紹介を行い、担当者から作業についての説明を受けた。その後、作業場に移動して、インクカートリッジの分別作業に取り組んだ。生徒たちは、作業手順書を事前に配布されて予習できたことや、障害者にも分かりやすい作業工程の工夫や環境の構造化が施されていたこともあり、最後まで安定的に作業することができた。「サービス業体験コース」は、自動車販売業の事業所Bにおいて実施された。生徒たちは、自己紹介を行った後、事前に配付した手順書に基づき、作業の説明を聞いた。そして、同社で洗車業務を担っている社員の指導を受けながら、作業に従事した。1台目の時点では、清掃の要領を掴むことや洗車機器の扱いが難しく、生徒たちのなかには緊張や不安を示す様子も伺えた。しかし、2台目になると、作業の要点が分かってきた者もあり、集中して作業に取り組んでいた。

3) ふり返り講座：これまでのプログラムで体験したことから学びを深めるために、最後に著者が司会・進行を務め、ふり返り講座を実施した。まず、小グループで感想や良かった点、反省点、気づいた点を自由に話し合っ貫った。各自で発表メモを作成し、就労体験の感想や理由、働く事をどのように思ったか、そして、これから自分はどうするか（心がけたいことやなりたい自分、目標など）について、就労体験の写真をプロジェクターで提示しながら3分程度で発表した。大勢の大人の前で恥ずかしがる生徒もいたが、多くの生徒が発表を行うことができた。

Table3は、生徒の発表内容を整理したものである。「働くことについて考えたこと」では、体験によって、自己に対する気づきがあった生徒が多かったことが伺われた。また、「これから自分はどうしていくのか」を見ると、将来への見通しや中学校生活の目標を見出した者もいた。

Table 3 「就労支援ワーク－M市版－」 参加生徒のふり返りの概要

働くことについて考えたこと	これから自分はどうしていくのか
<ul style="list-style-type: none"> ・「大変である」 ・「人の“ありがたい”を思っ働くこと」 ・「働いて、みんなからありがとうと言われたい」 ・「働いてみんなから笑顔を見せて欲しい」 ・「お客さんのためにすること」 ・「責任をもってすること」 ・「けして大変なことばかりではない、つまり楽しいこと」 ・「自分の得意だったり、苦手だったりする部分を見つけられること」 ・「人の役に立ち、自分のためだけでなく色々な人のために働くということ」 	<ul style="list-style-type: none"> ・「他の人に役立つことを考え、自分から積極的に行動していくようにしたい」 ・「人に幸せを与える人になりたい」 ・「勉強を頑張る」 ・「自動車整備士になりたいという気持ちが強くなったので頑張りたいと思う」 ・「体力を増やす、短い時間でも疲れたから」 ・「挨拶をしっかりとできるようにする」

（3）プログラムの評価

プログラムの後日に実施した委員会において、関係者から指摘された「就労支援ワーク－M市版－」の評価に関するコメントを以下に整理した。

1) 参加生徒の中学校教員：主なコメントは「同じ地域に発達障害のある生徒たちを支援してくれる企業やサービスがあることは、教員としてとても心強く思う。」「作業レベルや他校の生徒との交流で不安があったが、想像以上に生徒たちが頑張ってくれたので嬉しい」「生徒個々の実態差が大きく、下準備の大変さを実感した。」「今回は4つの中学校が参加したが日程や参加生徒の調整が難しかった。」「このような地域サービスを学校が教育課程にどのように位置づけるかが課題である。」「学校でも教員の間に受け止め方の違いがあるので、共通理解をはかることが重要だと感じる。」等の発言があった。

2) 本事業の実行委員：「事前講座、就労体験、ふり返り講座の流れが機能していた」「企業と学校の協力が鍵であり、常日頃の交流の大切さを痛感した。」「生徒たちが楽しそうに作業しているのを見ると、こちらも嬉しくなるが、M市のような小さな自治体で継続できるかは疑問である」「地域サービスであるので、利用者である学校側のニーズを把握していくことが必要である。」「自己肯定感を下げってしまった生徒に対してワクワク感、達成感、成功感を与えられたと思う」「生徒たちは就労体験で、お手本を見て、しっかり真似ることで仕事ができる経験を得たことが大きい」「保護者の不安やストレスの大きさを軽減するようなプログラムも必要ではないか」「同じような障害のある先輩と交流する内容もプログラムに入れるとよかった」「ふり返りが就労体験の直後になったので疲れていたようだ。学校の授業のなかでもう一度ふり返る時間が大切である」「地

域の企業、福祉、行政、学校が発達障害生徒のキャリア発達のために連携したソーシャルアクションであった。就労支援をテーマにソーシャルワークを行っている社会福祉士がこの事業のキーパーソンとなっていたことも大きい。学校側が必要を実感したので、「この事業を残していくべき」等の発言があった。

総合考察

本稿では、発達障害生徒のキャリア発達を促す職場体験活動について、Y県M市の発達障害者の思春期就労準備支援事業における「就労支援ワーク-M市版」というプログラムを手がかりに検討することを目的とした。初めに、キャリア発達の特徴と特別な教育的ニーズについて検討した結果、発達障害生徒の多くは、思春期を迎え「他者の視点から自身を振り返ることができるようになった」ため、キャリア発達課題における「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」に困難を示すのではないかと考えた。そして、このニーズに応じた学習活動として「達成感・成功感を得た体験をふり返ることによる自己の捉え直し」が必要であることを指摘した。そして、事例として取り上げた「就労支援ワーク-M市版」は、発達障害生徒のキャリア発達における特別な教育的ニーズに応えるプログラムを検討するうえで、示唆に富む取り組みであったと考える。

その理由の一つ目は「(3) プログラムの評価における本事業の実行委員のコメント」や、Table3に示したふり返り講座における生徒の発表内容から推測できるように「達成感・成功感を得る体験」を提供したと考えられるからである。これは、障害者雇用を進めている2社の地域企業が就労体験先となったことが大きな要因である。これらの企業は、能力や精神面で支援を必要とする成人を社員として雇用しており、従事作業の選定や手順の指導方法に実績を持っていた。そのため、生徒が作業内容を理解しやすいように工夫を施し、数時間で安定的に従事するよう導いていた。加えて、予め生徒の取り組む作業における業務上の位置づけや、その重要性を説明し、一定の責任感を与えている。これらのことは、生徒が就労体験を通して「企業の仕事に貢献できた」と実感させ、達成感・成功感を高める要因になったのではないだろうか。もう1つの要因は、「事前講座」の「生徒向け学習会」において、体験前の準備を行ったことである。仲間と共に働くことについて話し合ったり、実際に軽作業に取り組んだりすることで、働くことに対する関心や動機づけを高め、就労体験への準備として適切な内容であった。同時に実施した「保護者向け学習会」では、講師である著者が保護者に対して進路について家庭で話し合ったいと働きかけた。その結果、家庭で保護者と「生徒向け学習会」や「就労体験」について語り合った生徒が多かったようである。このような経験も、生徒たちの達成感・成功感に良い影響をもたらした可能性がある。

二つ目は、「ふり返り講座」を実施したことによって「体験のふり返りによる自己の捉え直し」を促せたからである。生徒たちは、作業に取り組んだことを仲間や担任教員と共に省みることで、様々な気づきを発言したり、文章にしたりしていた（Table 3）。そして、そこで気づいたこと

に基づき「働くために今の自分が努力すべきこと」を考えたのであろう。ただし、このような体験後の省察によって、その後、生徒たちにその後どのような行動の変化が現れたのかに関しては、検証できなかった。しかし、こうした努力の成果が少しずつ積み重なって「肯定的自己理解と自己有用感の獲得」が達成されるとすれば、少なくとも足場づくりには、貢献できたのではないかと考えられる。

以上から、発達障害生徒のキャリア発達を促す職場体験活動のプログラムについて提案したい。まず、発達障害生徒の特別な教育的ニーズをふまえると、プログラムの目標は、まず「達成感・成功感を得る体験を与えること」であり、この達成のために「体験前の準備」と「障害者雇用の実績を持つ地域企業における就労体験」が必要であると考えられる。もう一つの目標は「体験のふり返しによる自己の捉え直しを促すこと」であり、このため「体験後の省察」に重点を置いた学習活動が欠かせない。また、可能であれば、これらの活動のなかに「保護者の学習の機会」を設定し、家庭で進路や将来について話し合う場をつくることも望まれる。

本稿は、発達障害生徒のキャリア教育について「キャリア発達の特徴と特別な教育的ニーズ」の観点から論考したものである。従って、先述した提案は一つのモデルを示したに過ぎないが、これを持続的な事業として展開する場合、鍵となるのは「地域に多様なネットワークを持つ就労支援の専門家」である。「就労支援ワーク－M市版－」は、地域の障害者雇用の実績を持つ企業や、事前講座を担当した人材開発を専門とする講師など、障害者の就労支援の関係者たちが貢献している。これらの人材を選定し、活用できる専門家が中核となり「地域の学校教育関係者」「発達障害の専門家」と協働できるしくみを定着させることが肝要になる。そのため、行政と学校、地域企業が連携し、発達障害生徒のキャリア教育の実現には、「地域に多様なネットワークを持つ就労支援の専門家」の確保や養成も課題となるだろう。

本稿は、著者がY県M市の「発達障害者の思春期就労準備支援事業」にアドバイザーとして関与した記録とその考察である。本事業におけるプログラムは、M市やY県の障害福祉と就労、相談支援、学校教育、大学の専門家等が発達障害のある中学生のキャリア発達の促進のために何ができるかについて、真摯に取り組んだ過程で醸成されたものである。3年の間、委員が異動等で固定できなかったり、対象とする中学生の選定が難しかったりしてプログラムの計画が滞るといった紆余曲折もあった。しかし、それらを乗り越え、中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対して、地域の資源を活かしたキャリア教育の方向性を示唆することができたと考えられる。今日のキャリア教育において、地域と学校の連携の仕組みづくりは、重要な課題となっているが、本事業は、その課題に対する一つの道標を示した点が最大の成果といえるだろう。

- 1) 学校における各学年のキャリア発達を踏まえた実践の参考として例示されている課題である（文部科学省，2011）。
- 2) 1年目と2年目は運営委員会、3年目は実行委員会と称した。

付 記

「発達障害者の思春期就労準備支援事業」において3年間に渡って協働してきた三神恭子氏（山梨県障害福祉課 主査）、鴨作光昭氏（社会福祉法人相談支援センターカラマド センター長）に深く感謝申し上げます。本研究の一部は、日本特殊教育学会第55回大会（2017年9月、愛知教育大学）において発表しました。

文 献

- 相川 賢樹（2009）中学校通級指導教室における発達障害生徒の高校進学の実践. 障害者問題研究, 36（4）, 57-61.
- 藤田 武士（1994）中学生の進路決定過程に関する事例研究：努力主義の採用と学業成績の層的認識.
東京大学教育学部紀要, 34, 185-194.
- 岩崎 保之（2013）中学校「総合的な学習の時間」において職場体験活動を充実させる要件. 新潟青陵学会誌, 6（1）, 13-23.
- 金生 由紀子（2015）発達障害. 長谷川寿一（監修）笠井清登・藤井直敬・福田正人・長谷川真理子（編）思春期学.
東京大学出版会, pp240-250.
- 国立教育施策研究所（2015）平成26年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果（概要）.
（<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/i-ship/h26i-ship.pdf>, 2016.2.08）
- 国立教育施策研究所（2016）変わる! キャリア教育：小・中・高等学校までの一貫した推進のために.
ミネルヴァ書房.
- 文部科学省（2005）中学校職場体験ガイド.
（<http://www.nier.go.jp/shido/centerhp/20kyariasiryoku/20kyariasiryoku.hp/3-04.pdf>, 2016.2.08）
- 文部科学省（2006）小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引－児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために－.（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/070815/all.pdf, 2016.2.08）
- 文部科学省（2011a）中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」.
（http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2011/02/01/1301878_1_1.pdf, 2016.2.08）
- 文部科学省（2011b）中学校キャリア教育の手引き. 教育出版.
- 文部科学省（2012）「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」.（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf, 2016.2.08）
- Tabe, A. & Takahashi, S.（2011）Difficulties in Going to High School and Needs of People with Developmental Disabilities and Their Parents：Particular Comparison of Public and Private High Schools.
Bulletin of Tokyo Gakugei University, Educational Sciences, 62, 125-141. (in Japanese).
- 戸田 浩暢（2016）大学生が振り返る中学校時代のキャリア教育. 広島女学院大学人間生活学部紀要, 3, 49-57.

発達障害のある中学生のキャリア発達を促す職場体験活動（渡邊）

- 内野 智之（2009）中学校調査からみた発達障害生徒の高校進学の問題・ニーズ. 障害者問題研究, 36（4）, 14-23.
- 渡邊 雅俊（2005）学習障害を伴う中学生における進路決定過程に関する事例研究. 静岡英和学院大学紀要, 3, 143-150.
- 渡邊 雅俊（2013）不本意入学に至った発達障害のある中学生における進路決定過程に関する事例研究.
教育実践学研究 山梨大学教育人間科学部附属教育実践総合センター研究紀要, 18, 40-47.
- 吉田 辰雄（2006）最新生徒指導・進路指導論ガイダンスとキャリア教育の理論と実践. 図書文化社.
- 全国LD親の会（2008）（総合版）LD等の発達障害のある高校生の実態報告書（全国LD親の会・会員調査）.

（わたなべまさとし 國學院大學人間開発学部初等教育学科教授）